

令和5年度 第1回

西脇市障害者地域支援協議会資料

令和5年5月25日（木）

## 障害のある人の状況

### (1) ー1 障害者手帳所持者数の推移

#### ① 人口と障害者手帳所持者数

令和4年度の障害者手帳所持者数は2,330人となり、平成29年度から減少での推移となっています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者数は、減少傾向にあります。療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加傾向にあります。

手帳所持者総数の対総人口比は、令和4年度には6.0%となっており、その割合は平成29年度以降横ばいとなっています。

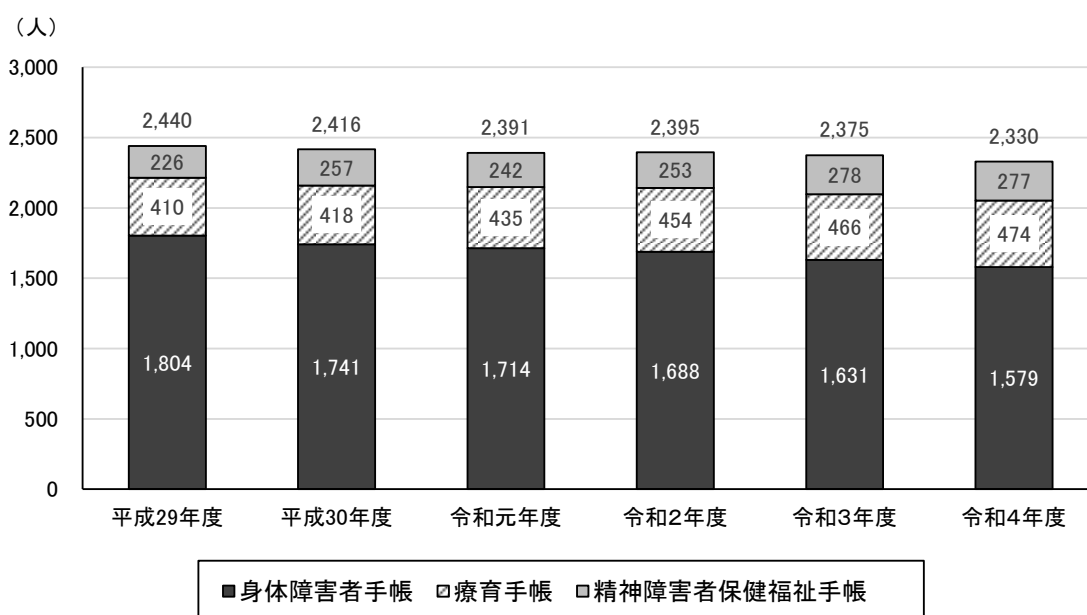
(単位:人、%)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	対平成29 年度比
総人口	40,998	40,684	40,132	39,684	39,026	38,551	94.0
障害者手帳所持者数	2,440	2,416	2,391	2,395	2,375	2,330	95.5
身体障害者手帳	1,804	1,741	1,714	1,688	1,631	1,579	87.5
療育手帳	410	418	435	454	466	474	115.6
精神障害者保健福祉手帳	226	257	242	253	278	277	122.6
手帳所持者数/人口	6.0	5.9	6.0	6.0	6.1	6.0	101.6

資料:人口;住民基本台帳(各年度末人口を記載。各年4月1日人口を前年度末人口と扱う。)

手帳所持者数;社会福祉課(各年度末手帳所持者数を記載。各年4月1日手帳所持者数を前年度末手帳所持者数と扱う。)

### ■障害者手帳所持者数の推移



資料:社会福祉課

## ② 身体障害のある人の状況

### ②-1 年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数は、年々減少しています。年齢階層別にみても、全ての年齢層において減少しています。

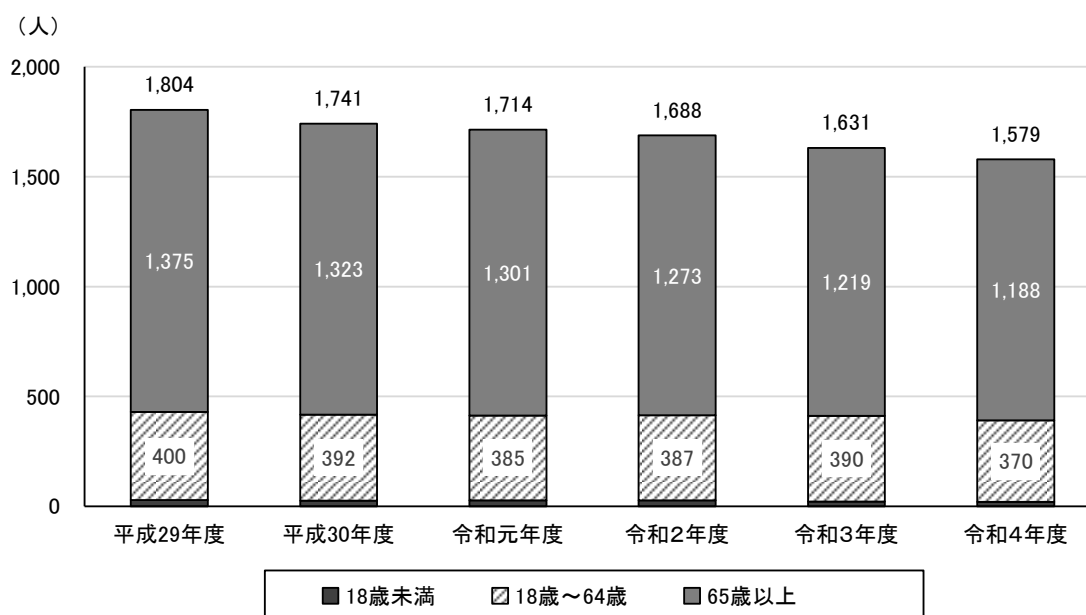
令和4年度の身体障害者手帳所持者数は1,579人となっており、内訳としては65歳以上が75.2%、18歳～64歳が23.4%を占めています。18歳未満の手帳所持者は、全体の1.3%にとどまっています。年齢別構成比は、大きく変わっていません。

#### ■年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人、%)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 構成比
18歳未満	29	26	28	28	22	21	1.3
18歳～64歳	400	392	385	387	390	370	23.4
65歳以上	1,375	1,323	1,301	1,273	1,219	1,188	75.2
合計	1,804	1,741	1,714	1,688	1,631	1,579	100.0

資料：社会福祉課



資料：社会福祉課

## ②-2 等級別身体障害者手帳所持者数の推移

令和4年度の手帳所持者数を等級別で見ると、1級が487人と最も多く、次いで4級の414人、合わせて901人で全体の57.1%を占めており、重度（1級・2級）、中度（3級・4級）の手帳所持者が多くなっています。

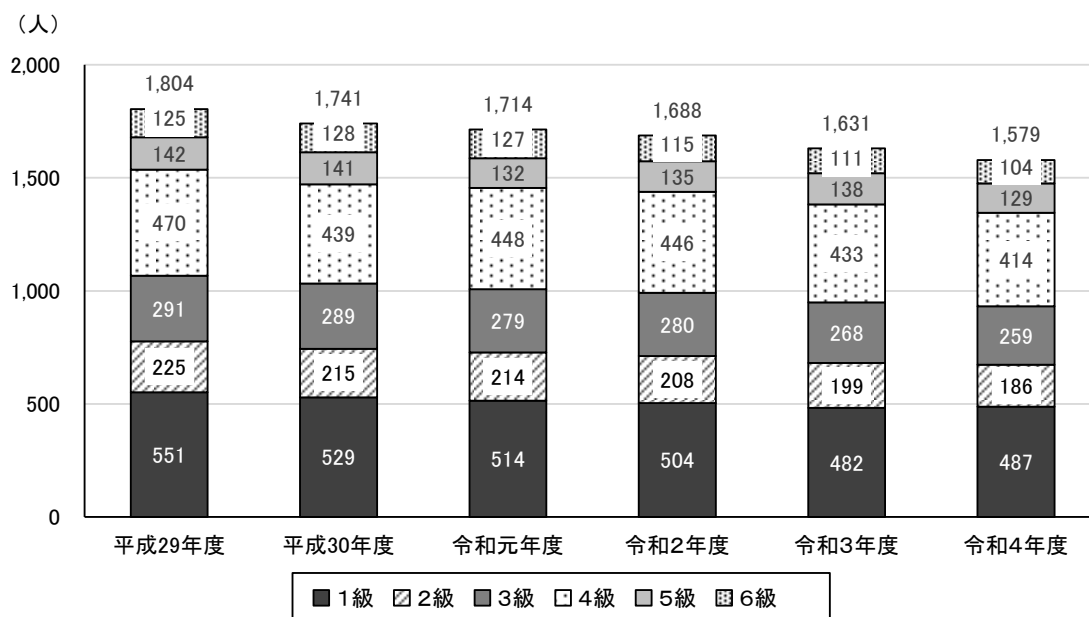
平成29年度から令和4年度にかけての年度別の推移で見ると、1～6級まですべての等級で減少傾向にあります。

### ■等級別身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1級	551	529	514	504	482	487
2級	225	215	214	208	199	186
3級	291	289	279	280	268	259
4級	470	439	448	446	433	414
5級	142	141	132	135	138	129
6級	125	128	127	115	111	104
合計	1,804	1,741	1,714	1,688	1,631	1,579

資料:社会福祉課



資料:社会福祉課

### ②-3 部位別身体障害者手帳所持者数の推移

令和4年度の部位別手帳所持者数をみると、「肢体不自由」が最も多く、全体の55.7%を占めており、次いで「内部障害」が30.9%となっています。

平成29年度から令和4年度にかけての推移をみると、「肢体不自由」、「視覚障害」が減少、他の部位においては横ばいとなっています。

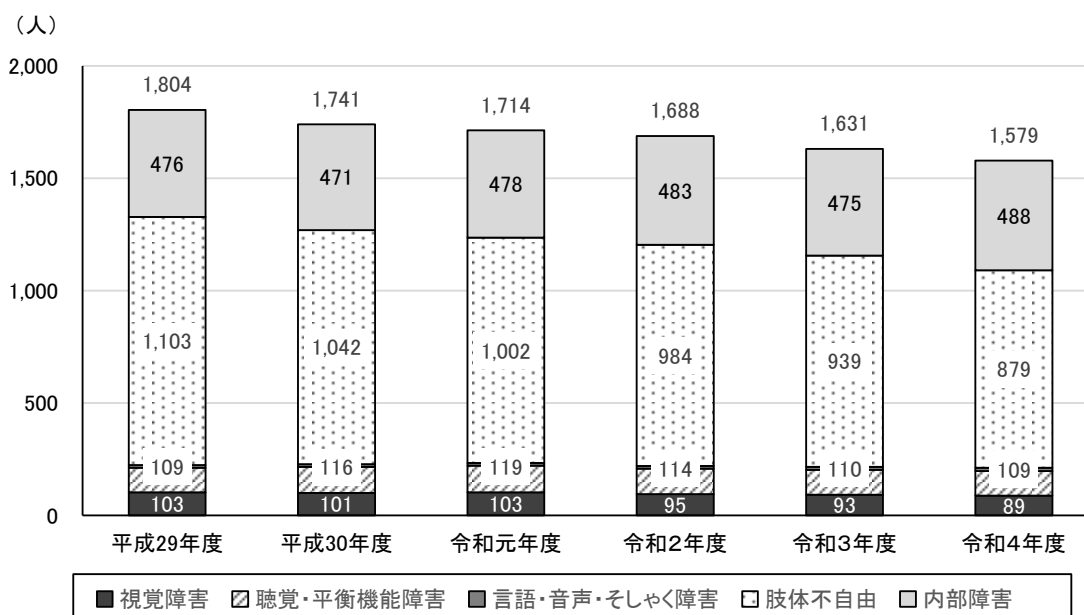
#### ■ 部位別年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
視覚障害	18歳未満	1	1	1	2	2	2
	18歳～64歳	18	19	19	18	19	18
	65歳以上	84	81	83	75	72	69
	小計	103	101	103	95	93	89
聴覚・平衡機能障害	18歳未満	5	5	7	6	4	4
	18歳～64歳	22	19	21	22	25	23
	65歳以上	82	92	91	86	81	82
	小計	109	116	119	114	110	109
言語・音声・そ しゃく障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0
	18歳～64歳	2	1	3	2	2	3
	65歳以上	11	10	9	10	12	11
	小計	13	11	12	12	14	14
肢体不自由	18歳未満	18	16	14	14	11	9
	18歳～64歳	255	245	231	232	226	219
	65歳以上	830	781	757	738	702	651
	小計	1,103	1,042	1,002	984	939	879
内部障害	18歳未満	5	4	6	6	5	6
	18歳～64歳	103	108	111	113	118	107
	65歳以上	368	359	361	364	352	375
	小計	476	471	478	483	475	488
合計	18歳未満	29	26	28	28	22	21
	18歳～64歳	400	392	385	387	390	370
	65歳以上	1,375	1,323	1,301	1,273	1,219	1,188
	合計	1,804	1,741	1,714	1,688	1,631	1,579

資料:社会福祉課

#### ■ 部位別身体障害者手帳所持者数の推移



### ③ 知的障害のある人の状況

#### ③-1 年齢別療育手帳所持者数の推移

年齢別療育手帳所持者数をみると、18歳未満を除き増加傾向にあります。令和4年度では、18歳～64歳の手帳所持者は326人で、全体の68.8%、18歳未満の所持者数は124人で、26.2%を占めています。

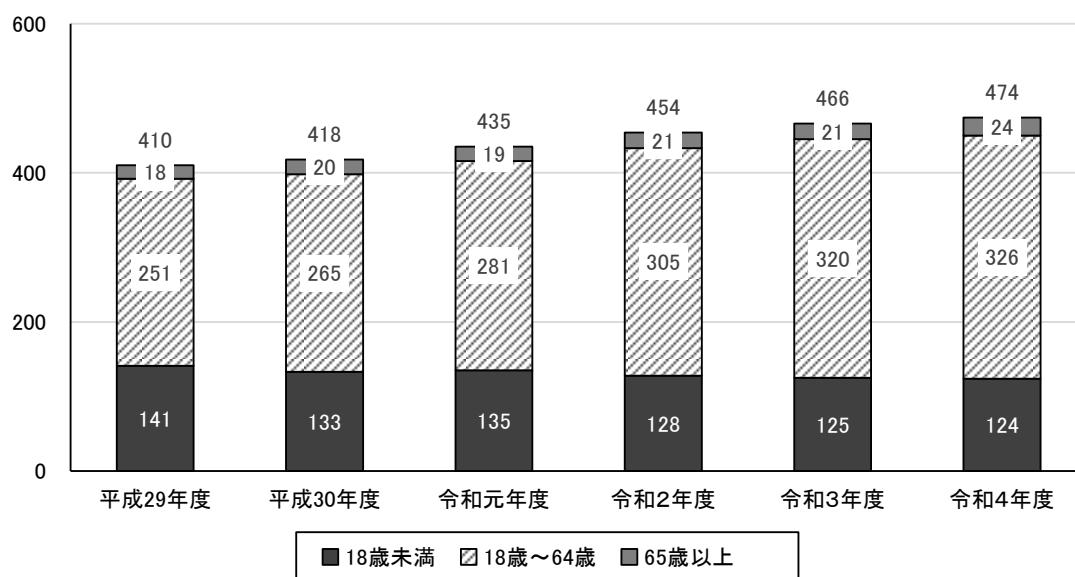
#### ■年齢別療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
18歳未満	141	133	135	128	125	124
18歳～64歳	251	265	281	305	320	326
65歳以上	18	20	19	21	21	24
合計	410	418	435	454	466	474

#### ■年齢別療育手帳所持者数の推移

(人)



資料：社会福祉課

#### ③-2 判定別療育手帳所持者数の推移

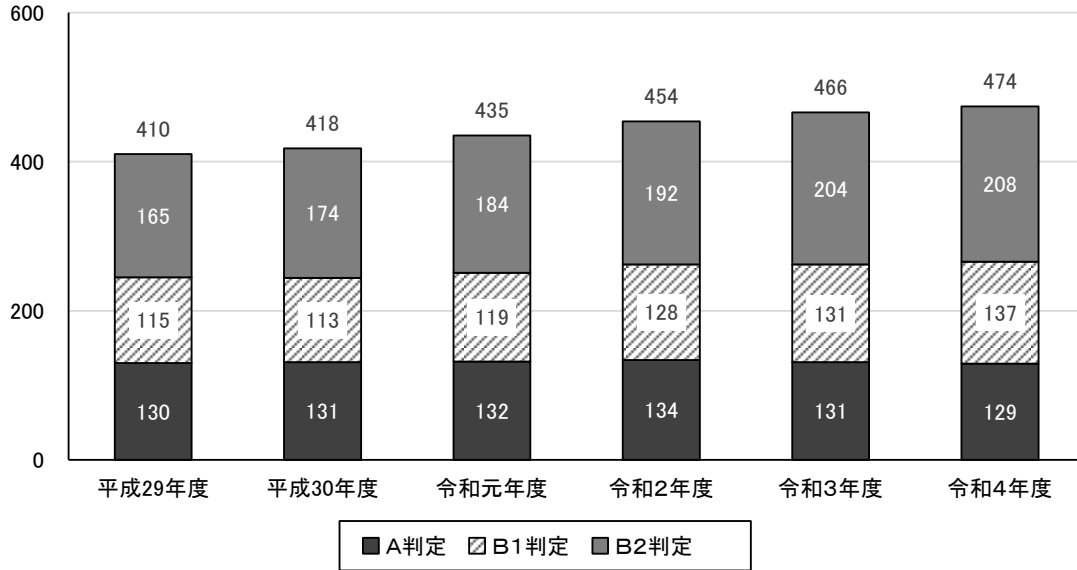
判定別療育手帳所持者数をみると、A判定は横ばいですが、B1及びB2判定は、年々増加の傾向にあります。平成29年度と令和4年度を比較すると、B2判定が126.1%、B1判定が119.1%の伸びを示しています。

■判定別療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
A判定	130	131	132	134	131	129
B1判定	115	113	119	128	131	137
B2判定	165	174	184	192	204	208
合計	410	418	435	454	466	474

(人)



資料：社会福祉課

■判定別年齢別療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
A判定	18歳未満	24	23	24	24	21	20
	18歳～64歳	99	100	99	101	101	99
	65歳以上	7	8	9	9	9	10
	小計	130	131	132	134	131	129
B1判定	18歳未満	18	15	18	18	16	16
	18歳～64歳	89	89	94	102	108	112
	65歳以上	8	9	7	8	7	9
	小計	115	113	119	128	131	137
B2判定	18歳未満	99	95	93	86	88	88
	18歳～64歳	63	76	88	102	111	115
	65歳以上	3	3	3	4	5	5
	小計	165	174	184	192	204	208
合計	18歳未満	141	133	135	128	125	124
	18歳～64歳	251	265	281	305	320	326
	65歳以上	18	20	19	21	21	24
	合計	410	418	435	454	466	474

資料：社会福祉課

#### ④ 精神障害のある人の状況

##### ④-1 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり、令和4年度では277人となっています。

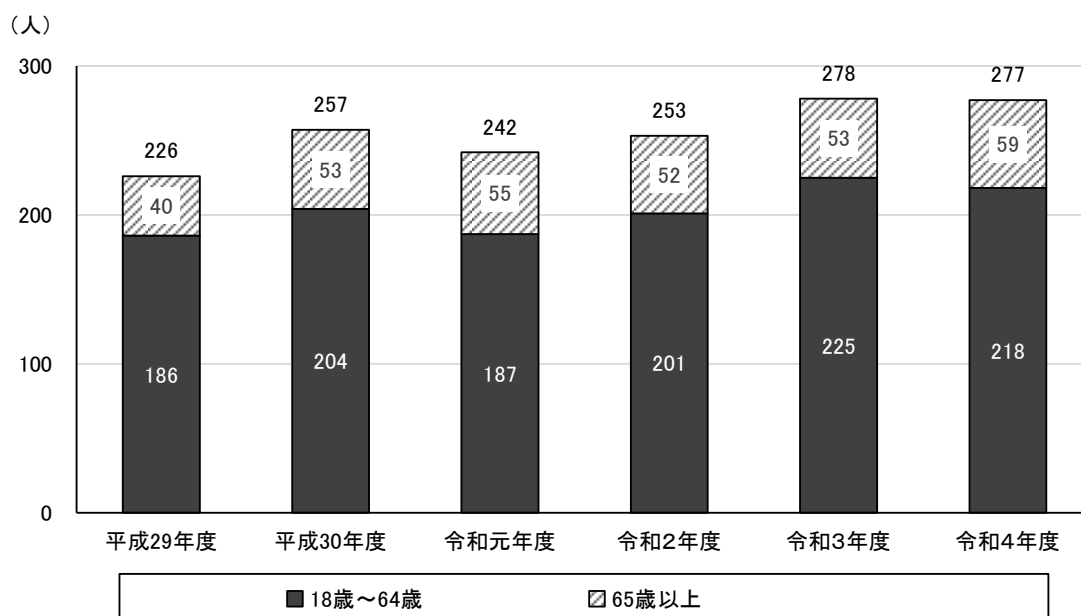
年齢別手帳所持者数でみると、18歳～64歳の所持者数は、令和4年度は減少となったものの、平成29年度以降をみると増加傾向にあります。

##### ■ 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳～64歳	186	204	187	201	225	218
65歳以上	40	53	55	52	53	59
合計	226	257	242	253	278	277

資料：社会福祉課



資料：社会福祉課

##### ④-2 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

等級別手帳所持者数をみると、各等級とも増減はありますが、全体的には増加傾向となっています。

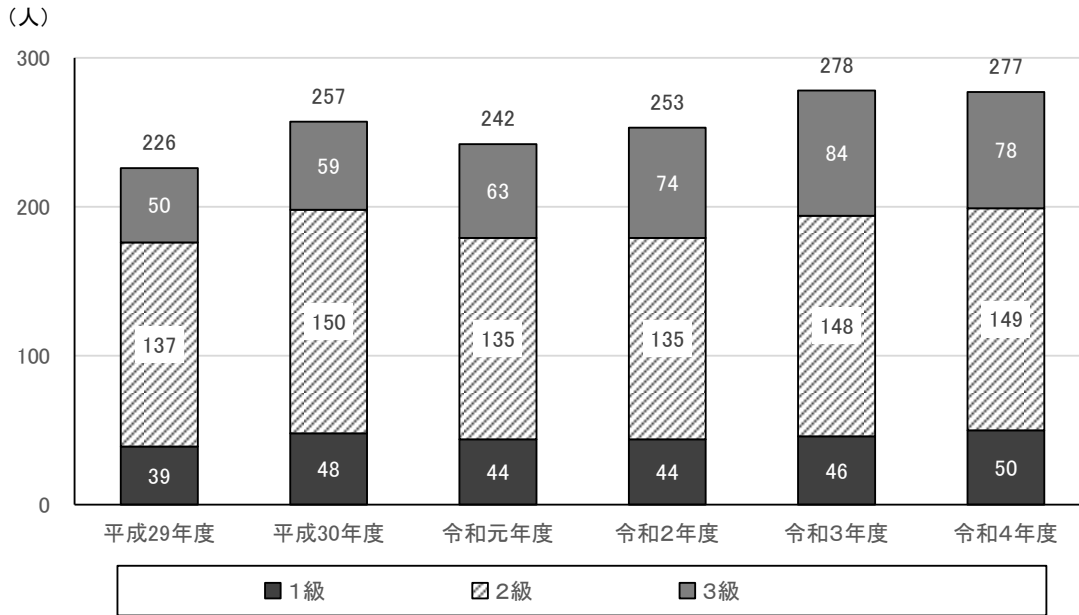
令和4年度における構成比をみると、2級は149人で、全体に占める割合が53.8%、3級が78人で28.2%、1級が50人で18.1%となっています。



■等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1級	39	48	44	44	46	50
2級	137	150	135	135	148	149
3級	50	59	63	74	84	78
合計	226	257	242	253	278	277



資料:社会福祉課

■等級別年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1級	18歳~64歳	17	21	21	23	24	27
	65歳以上	22	27	23	21	22	23
	小計	39	48	44	44	46	50
2級	18歳~64歳	119	127	111	110	123	119
	65歳以上	18	23	24	25	25	30
	小計	137	150	135	135	148	149
3級	18歳~64歳	50	56	55	68	78	72
	65歳以上	0	3	8	6	6	6
	小計	50	59	63	74	84	78
合計	18歳~64歳	186	204	187	201	225	218
	65歳以上	40	53	55	52	53	59
	合計	226	257	242	253	278	277

資料:社会福祉課

(1) - 2 医療費助成制度の対象者の状況

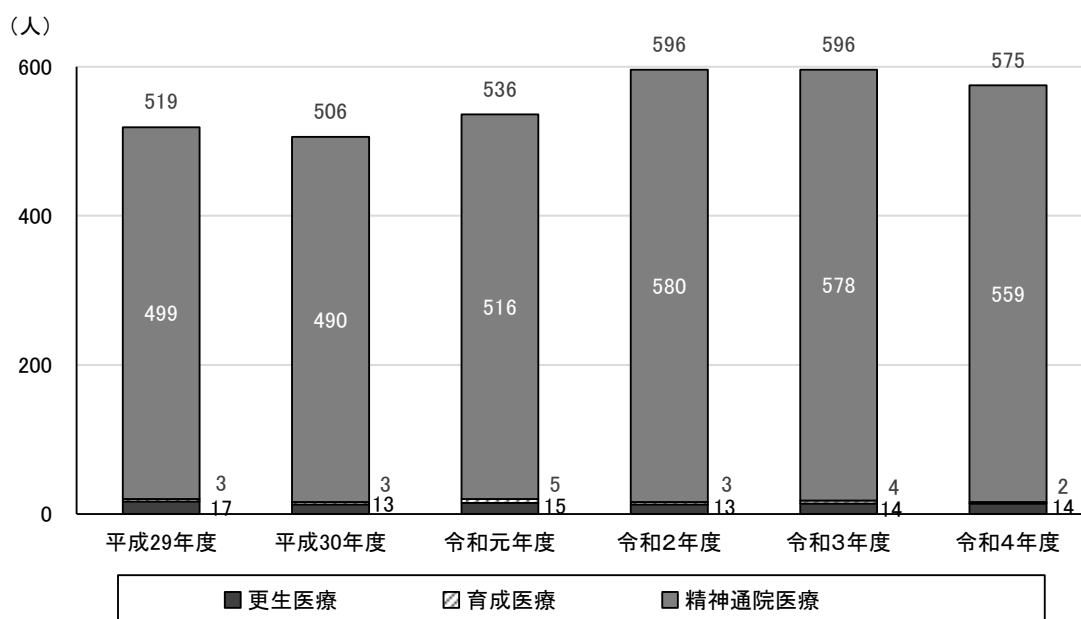
① 自立支援医療受給者の推移

自立支援医療をみると、令和4年度は575人で前年より減少となっています。  
 精神通院医療は増加傾向にありましたが、令和3年度以降減少傾向にあり、更生医療、育成医療は増減を繰り返しながら横ばいで推移しています。

■ 自立支援医療受給者の推移

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
更生医療	17	13	15	13	14	14
育成医療	3	3	5	3	4	2
精神通院医療	499	490	516	580	578	559
合計	519	506	536	596	596	575



資料：社会福祉課

② 福祉医療費助成対象者数の推移

令和4年の福祉医療費助成対象者数をみると、心身障害のある人は670人、精神障害のある人は38人となっています。心身障害のある人は減少傾向、精神障害のある人は微増傾向となっています。

■ 重度・高齢重度障害者医療費助成対象者数の推移

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
心身障害のある人	758	735	729	711	685	670
精神障害のある人	30	34	33	34	35	38

③ 指定難病受給者数等の推移

令和4年の指定難病認定者は328人、小児慢性特定疾病認定者は19人となっています。平成29年度と令和4年度を比較すると、指定難病認定者数は増加、小児慢性特定疾病認定者数は横ばいとなっています。

■ 指定難病受給者数等の推移

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
指定難病認定者数	300	295	310	337	319	328
小児慢性特定疾病認定者数	19	17	20	21	19	19

## (1) - 3 就業及び就学の状況

### ① 障害のある人の就業の状況

西脇職業安定所管内の障害のある人の就職件数は、令和4年度で精神障害のある人が76件、身体障害のある人が37件、知的障害のある人が29件となっています。件数は年度により変動があるものの、精神障害のある人は増加傾向、他の障害のある人は減少傾向にあります。

就職の成立率をみると、令和4年度の平均が35.2%、知的障害のある人は45.2%と高く、身体障害のある人は35.6%で平均に近く、精神障害のある人は32.3%となっています。

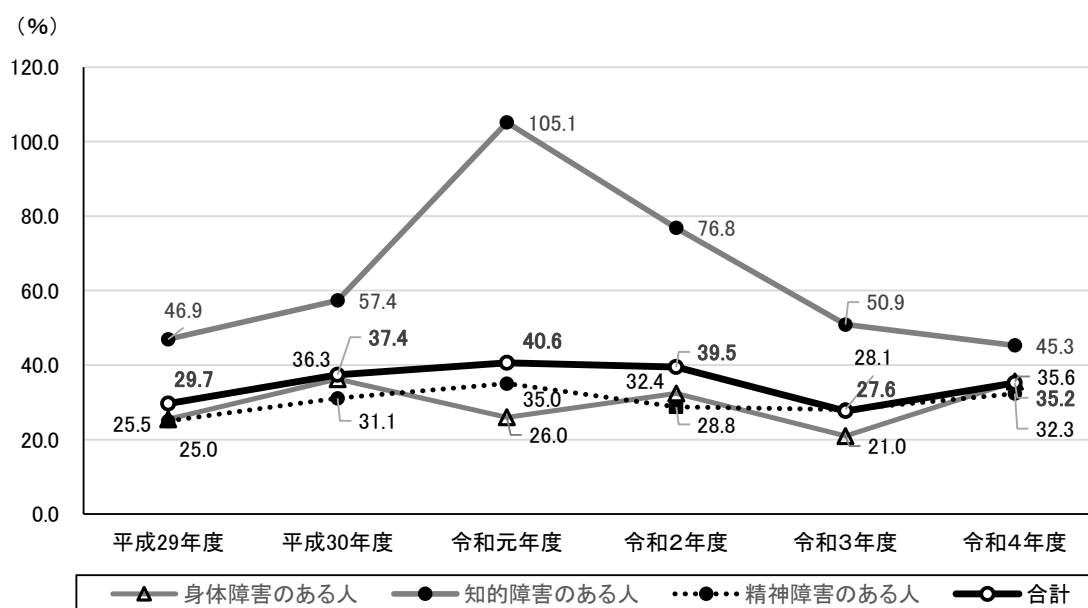
### ■障害のある人の就業の状況

単位（人、％）

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
身体障害 のある人	紹介件数	208	160	127	142	210	104
	就職件数	53	58	33	46	44	37
	成立率	25.5	36.3	26.0	32.4	21.0	35.6
知的障害 のある人	紹介件数	98	61	39	69	57	64
	就職件数	46	35	41	53	29	29
	成立率	46.9	57.4	105.1	76.8	50.9	45.3
精神障害 のある人	紹介件数	176	164	117	146	196	235
	就職件数	44	51	41	42	55	76
	成立率	25.0	31.1	35.0	28.8	28.1	32.3
合計	紹介件数	482	385	283	357	463	403
	就職件数	143	144	115	141	128	142
	成立率	29.7	37.4	40.6	39.5	27.6	35.2

資料：西脇公共職業安定所

### ■障害別就業成立率の推移



資料：西脇公共職業安定所

② 障害のある子どもの就学等の状況

就学前教育・保育施設における障害のある子どもの在籍者数は、令和元年度から横ばいでしたが、令和4年度は増加に転じています。

特別支援学校の小学部については、増加傾向にありますが、中等部、高等部は減少となっています。特別支援学校及び特別支援学級の全体の在籍者は、減少傾向にあります。

■就学前教育・保育施設における障害のある子どもの在籍者数の推移

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
在籍者	23	24	27	26	26	33

資料：幼保連携課

■特別支援学校・特別支援学級の在籍者数

(単位:人)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
特別支援学校	47	51	46	45	40	37
小学部	9	11	13	14	18	21
中等部	15	11	6	6	8	7
高等部	23	29	27	25	14	9
特別支援学級	127	131	131	133	130	125
小学校	89	104	98	95	95	93
中学校	38	27	33	38	35	32

資料：学校教育課・北はりま特別支援学校（各年度末）

## 西脇市障害福祉関係団体及び事業所へのアンケート調査結果

### 1. アンケート調査の実施概要

調査対象：西脇市内の障害者団体及び事業所を対象に、アンケート調査を実施しました。

実施期間：令和4年12月16日～12月28日

方 法：調査票を配布・回収

対 象：8団体、35事業所

回収結果：7団体、20事業所

### 2. アンケート調査の結果

- (1) 会員の方が障害福祉サービスを利用されるにあたっての問題点や改善を要すること、また、利用して良かったことについて

団体については、内容が団体ごとで異なっているため次の一覧表を参照ください。

事業所については、福祉サービスが多岐にわたっており、事業所ごとの問題点や改善点があげられています。複数あげられている課題としては、職員人員不足、作業場のスペース不足や作業の確保、障害福祉サービスから介護保険への移行時の問題などがあります。また、利用して良かったことについては、福祉サービスの利用による居場所の確保や仲間づくり、日中活動の充実、一人一人の能力や状況に応じた対応・相談体制などがあげられています。

#### ■ 団体

①問題点や改善を要すること	②利用して良かったこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員は主に通所事業所のお世話になっているか自宅にいる人がある。</li> <li>・問題については、聞いていない。</li> <li>・ただ、利用者で家族会に入らない人がほとんどで家族会の弱体化につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童や民間の放課後デイなど、長期休みにも安心して預けられる場所が増えたこと、送迎もあり大変助かっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重心の利用できるグループホームがない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人がそれぞれ思っているかもしれない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシー券は喜ばれている。その反面、障害者であれば支給してほしいとの声がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシー券は喜ばれている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の福祉サービスなどが増えてきているが、やはりその施設にあうか合わないかなどで利用できないことがたくさんある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その施設にあった方は、長く利用されている。</li> </ul>

■事業所

①問題点や改善を要すること	②利用して良かったこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>•利用者様が65歳に到達し、介護保険サービス優先に移行する際に、より自立している方程、サービス内容が縮小し、不便になるケースが多く、利用者様のご不満もある。</li> <li>•障害福祉サービスも、介護保険に準ずる形式でサービスしていく方向なので、そのような不満が減っていくかと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•同行援護のサービスは、視覚障害の方にとっては、行動範囲を広げる有意義なサービスであり、利用者様も大変喜んでおられる。活動の範囲も広がってきていると認識している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>•ご家族の高齢に対する対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•日中活動の充実</li> <li>•仲間づくり</li> <li>•利用できる障害福祉サービスの紹介</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>•建物の老朽化</li> <li>•人間関係（相互の障害理解）</li> <li>•安全確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•日中家から毎日通える場所があって有難い。</li> <li>•工賃がもらえると嬉しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>•日中に活動や作業をするにあたっての場所の提供をしているが、スペースの問題もあって定員の増員が出来ないので日替わりで人数調整をしている。</li> <li>•職員の人員不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•親亡き後も安心して暮らしていける。</li> <li>•仲間と一緒に暮らせる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>•家族と離れて暮らす不安</li> <li>•職員の人員不足</li> <li>•専門性の高い介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•一人一人の状況に応じて対応できる。</li> <li>•相談員との連携も密にできている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>•作業する場所が狭い。</li> <li>•駐車場を車椅子でも安心して乗降できるように整備してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•利用者様一人一人の能力に合わせ、相談しながら無理なく取り組んでいただく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>•利用者の高齢化や障害の度合いにおいての、出来る作業の確保が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•動いたり、作業をすることで体調など元気になれる方が増えた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>•相談支援事業を実施しているが、当事業所の営業時間が平日の9:00～17:00であることが、共働き世帯の相談のしやすい時間帯と合っていない。</li> <li>•土曜日や遅い時間の訪問を希望される家庭も多く、対応について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•聴き取りをしながら、現状に合わせて、支給量の増減、サービス種別の追加や変更、利用事業所の変更を行い、コーディネートすることで、個人ごとに希望する生活が実現できるところ。</li> </ul>

①問題点や改善を要すること	②利用して良かったこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在、63歳男性の利用者様が、2年後には介護保険のサービスを利用することになり、また新しい環境の中でサービスを受けなければならない。現在、月～金曜日の利用も介護保険の通所では回数が週1～2回あるいは要支援になる可能性もある。</li> <li>• 重度心身障がい者の方と強度行動障がいの方が一緒にサービスを利用されていて、他害などのリスクが高いと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当事業所には居室があり自閉スペクトラム症の方にとって落ち着ける居場所が確保できている。</li> <li>• 色々な年代あるいは障がいの方が利用されている。お互いに尊重し合い、助け合っておられる場面も見られ、笑顔も多い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談員それぞれが担当するケース数が多く、利用者さんひとりひとりに十分な時間を取って、丁寧に関わることが難しいことがある。</li> <li>• また、相談員に求められることが多岐にわたり、やろうと思えばできるけど時間を要したり、本来それを行うべき機関はどこなのか？ご本人の力を削いでいないか？等の疑問が生じ、さらに、本来行うべき機関につなぎ、調整すること、ご本人が自分でできるように支援することの方に時間がかかってしまうので、それができていないという現状は改善したいと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日常生活や人生において些細なことでも重大なことでも相談していただけるような体制があるので、利用者さんの困りごと、希望されることは多岐にわたるが、相談員と一緒に考えたり、行動することで、困りごとの解決や希望を叶えられることがあると自負している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内や近隣の放課後等デイサービスの利用定員がいっぱいであり、今後、新規で依頼が来た時に調整がしづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活指導相談員とのつながりができ、特別支援学校や放課後デイの利用ができています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者に対して理解のある事業所とそうではない事業所との差が大きく、理解がない事業所を利用している利用者はつらさや問題点などを事業所に訴えても改善してもらえず、人権を侵害されるような目に合っていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害福祉サービスがなければそれぞれのご利用者がうまく社会活動をしていくことは難しく、利用することで生きがいをもって生活ができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• ステップアップのため障害福祉サービスを利用されるようになった利用者がある一方、新規の利用者は増えない。</li> <li>• 利用者の実数が定員を割っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ご本人のペースに合わせてステップアップができています。</li> <li>• 障害福祉サービスを利用しない(利用できない)人の居場所が提供できている。</li> </ul>

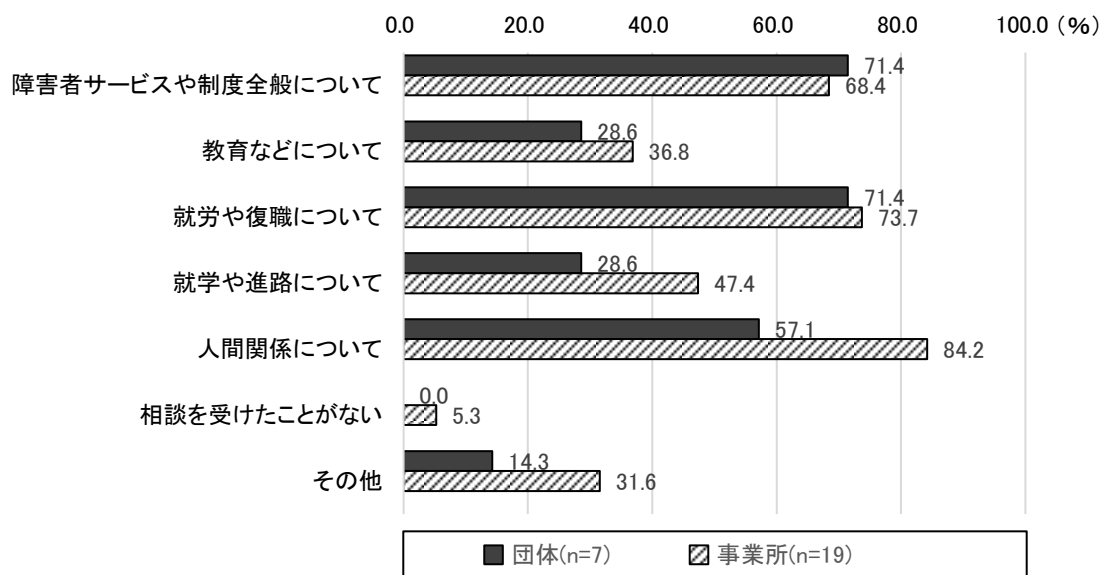


①問題点や改善を要すること	②利用して良かったこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 放デイと学童、障害を有する児童の学童クラブ、日中一時など、様々な提供形態の事業所があるが、預けたい、という思いだけのご家庭もあり、違いを保護者自身が良くわかっておられないような気がする。</li> <li>• 通所事業でできるサポートを超えているのではないか、というケースもまれに見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育、就学において集団で生活する中では、始終個々に合わせた支援を行うことが難しいと思うが、福祉サービスを利用されることで、個に必要な部分をサポートでき、小集団で個のペースにあった生活が出来、安心して生活出来る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ禍でのサービス提供において健康・安全への配慮が難しいと感じている。</li> <li>• ご利用希望者が増えてきており、ご希望の曜日、日数通りにご利用いただけない例も出てきているが、体調不良や学校・ご家庭の都合等でキャンセルが発生することがあるのでキャンセル待ちも受け付けている。</li> <li>• すでに学校・自治体と連携を図っているが、会議とサービス提供時間が重なることで業務との調整に困難を抱えることが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「できることが増えた」「(それまで困難だったことが) 楽になった」と感じる。</li> <li>• 問題点が整理できた。</li> <li>• 同じ問題を繰り返さないために次回からどう行動すればよいか分かる。</li> <li>• 今後の見通しが立てやすくなった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• アンケートではペアレントトレーニングが課題となった。</li> <li>• 改善したことの実施・相談日・モニタリング時の面談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 心をコントロールする力が培えていること。</li> <li>• 身辺自立等ができるようになってきていること。</li> <li>• 居場所となり得ていて、精神発達の基盤となっていること。</li> </ul>

(2) 障害のある方やその家族から日常の困りごとや問題などに関する相談を受けたことがある場合、その相談内容で多かった内容について

日常の困りごとや問題などに関する相談で多かった相談内容についてみると、団体では「障害者サービスや制度全般について」、「就労や復職について」がそれぞれ 71.4%と最も高く、事業所では「人間関係について」が 84.2%でもっと高く、次いで「就労や復職について」が 73.7%となっています。

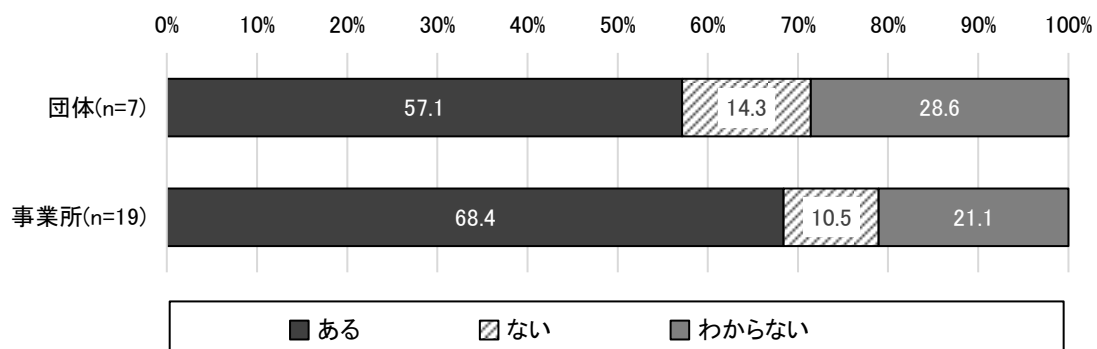
■日常の困りごとや問題などに関する相談で多かった相談内容について



(3) 障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさを感じること

障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさを感じることについてみると、団体、事業所とも「ある」がそれぞれ 57.1%、68.4%となり、「ない」は 10%台にとどまっています。障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさが依然として残っているとみられます。

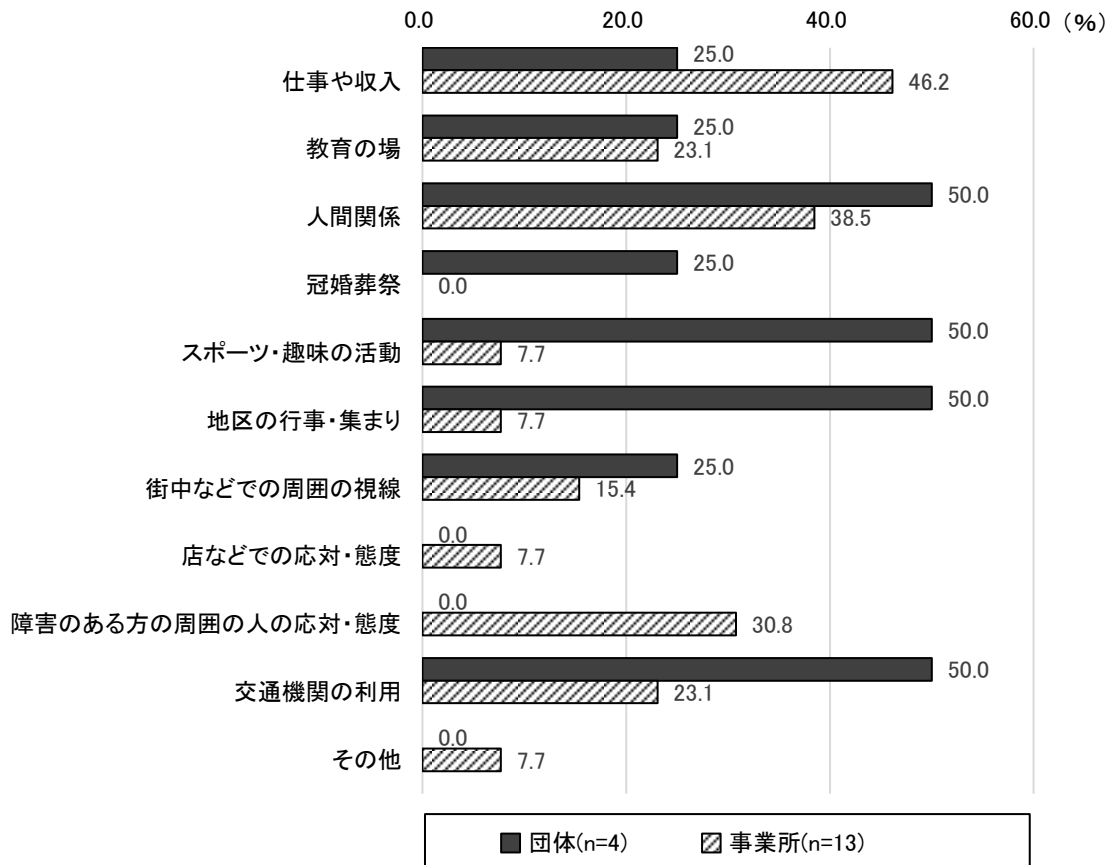
■障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさを感じること



### (3) -1 障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさを最も強く感じるところ

障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさを最も強く感じるところについてみると、団体では「人間関係」、「就労や復職について」、「地区の行事・集まり」、「交通機関の利用」がそれぞれ50.0%と最も高く、事業所では「仕事や収入」が46.2%でもっと高く、次いで「人間関係」が38.5%となっています。

#### ■障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさを最も強く感じるところ



### (4) 障害のある方が社会活動や地域で行われる行事などに安心して参加するために、取り組んでいることや必要だと思う支援などについて

団体については、次の一覧表を参照ください。

事業所における社会活動や地域で行われる行事などに安心して参加するための取り組みとしては、積極的に参加することで地域やボランティアの方との交流促進、情報発信、地域や学校との連携による啓発活動などが行われています。また、取り組みに対する必要な支援としては、最新の情報提供、バザーなどの活動機会の提供、障害について理解するための講演会の開催などがあげられています。障害のある方に対して必要な支援としては、障害に対する理解の促進、障害のある人が参加できる企画などがあげられています。

## ■ 団体

①貴団体が取り組んでいること	②貴団体の取り組みに対して必要な支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が集まる運動会があるが、高齢者が多く参加できていない。</li> <li>・祭りにいくことはできても地域活動そのものは困難と思う。</li> <li>・障害のレベルが多岐にわたっているため個別に説明理解をもとめることは困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな子どもだけでなく、障害のある方（大人でも）参加できる料理教室やイベントを企画</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に参加して障害のことを知ってもらおう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の支援「金銭的援助・啓発広報援助」</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれもが気軽に楽しめて参加できるイベントの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報保証の確保</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・声をかけ団体に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動経費が会費と社協の補助、自販機収入で、収入が少ないため活動が制限される。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者も社会の一員であることから、できるだけ地域コミュニティには参加するように呼びかけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親が中心になって行事等を企画している為、特定の世話人への負担が大きい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事などの案内を、毎月発行のおたよりの中に同封している。</li> </ul>	

③障害のある方に対して必要な支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者の育成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳・要約筆記</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害に応じて、例えば補聴器購入、電動カー購入補助等。国県施策だけでなく、市独自策があれば良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事等に親が参加しなくても、同伴してくれるボランティアが多くいてほしい。</li> </ul>

## ■ 事業所

①貴事業所が取り組んでいること	②貴事業所の取り組みに対して必要な支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会、地域福祉課において、ボランティアさんの協力により、月一回視覚障害の方の集まりがあり、それに同行援護のサービスで介助参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の理解とボランティア等の協力</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係構築（本当の思いやニーズを探す）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの参加や販路の情報提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やホームページによる活動紹介等により、地域の理解を得ること。</li> <li>・できる限り、地域行事（バザー販売等）に参加すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の前のような活動の機会（バザー、販売）を作ってもらえたらうれしい。</li> </ul>

①貴事業所が取り組んでいること	②貴事業所の取り組みに対して必要な支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍になるまではイベント等で樽太鼓の演奏や音楽(トーンチャイムや歌)の発表の機会があり、地域の方に障害者施設についての理解を深める為に啓発や交流があった。各種イベントに出向き、お菓子の販売で色々な方に買っていただく機会があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焦らず、ゆっくり、出来る事をしていただき、焦らせることない支援。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭りやイベントに参加</li> <li>・クリーンキャンペーンなどの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者、児への理解講演会開催等。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・接客をすることにより、障害者の理解を深めてもらう。また、バザーに参加することや、委託して商品を販売することで、事業所の活動について理解してもらうように努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等に相談支援センターやその業務、活動について知り、理解していただくこと。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは、家から出る事が大切だと考えている。当事業所では、30分でも1時間でも良いので、事業所で過ごせるよう環境整備も整えている。</li> <li>・行事やバザーへの参加も利用者と一緒に出向き、社会活動へも繋げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点でもお世話になっているが、ニーズに対応するための問い合わせに対して行政や社会福祉協議会、地域や事業所が最新の情報提供を行ってくれることが必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの方をお呼びして交流(余暇活動)</li> <li>・散歩を通しての地域の方々との交流、声かけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者おひとりにかける時間が大きくはなく、報酬面が高くなれば相談支援専門員の稼働率や雇用を創出していける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別では、必要に応じてご家族や近隣住民の方、民生委員等を訪問する等して、ご本人の状態や状況、意向等を一緒に説明したり、また先方が気になっていること等への対応をして、お互いの状況や意向を共通認識できるようにはかっている。</li> <li>・地区の人権教育研修会や学校等で障害、障害者支援についての啓発活動を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の専門性を評価するにあたっての、資格偏重評価を何とかしてほしい。</li> <li>・PTOTSTなどのリハビリや心理カウンセリングについての専門性ばかり高く評価され、そういう資格をもつ指導員を多く配置する事業所に加算がつくシステムになっているが、もっと資格にこだわらず、いろいろな立場の方に柔軟にこの事業にかかわっていただきたいと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々人のニーズを把握し、都度、最新の情報を収集し提供している。</li> <li>・本人や家族の支援で社会活動への参加が困難な場合には、制度や社会資源の活用に向けて支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育の関係機関が連携を可能にするため <ul style="list-style-type: none"> <li>①相違主義の立場に立つこと</li> <li>②従来の取り組みをある程度批判的に継承すること</li> </ul> の2点が必要</li> </ul>

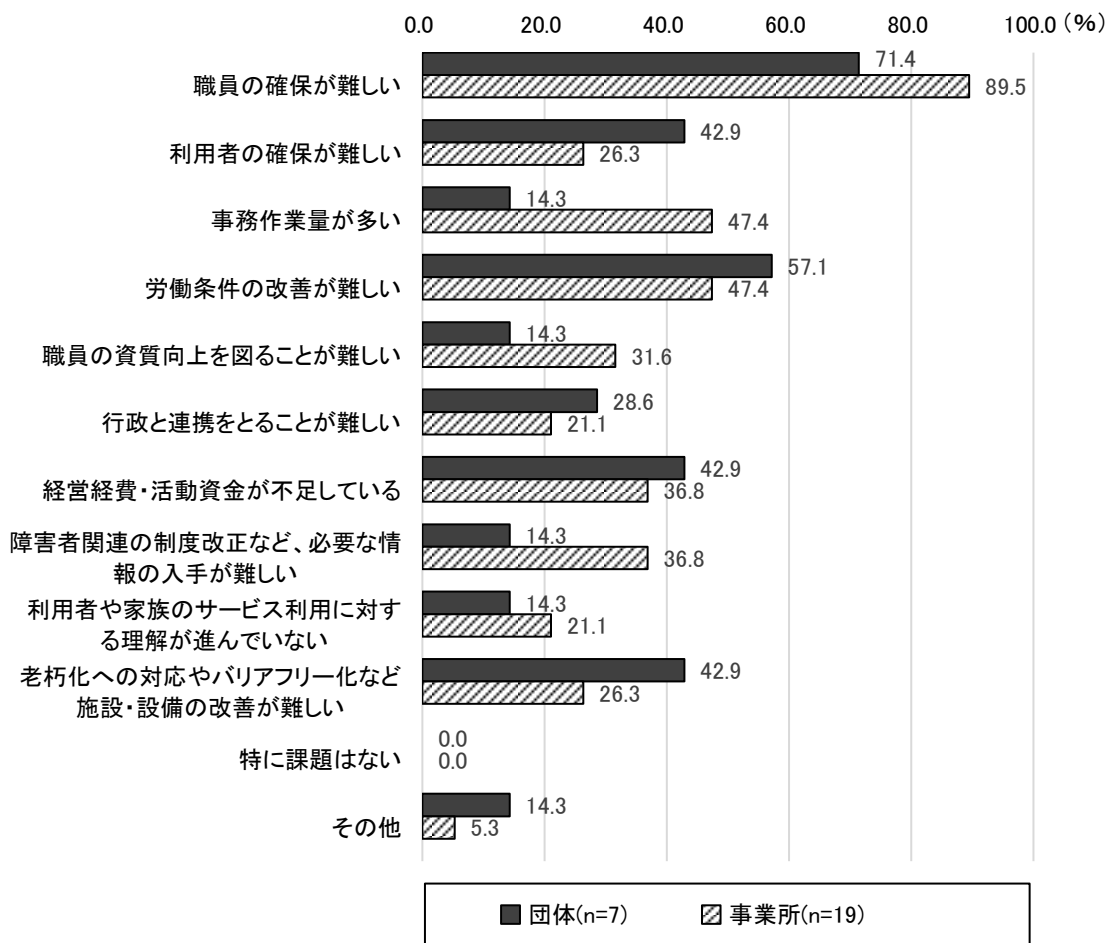
①貴事業所が取り組んでいること	②貴事業所の取り組みに対して必要な支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や家庭との連携、地域の方に指導員としてかかわっていただくこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学の援助、支援学校の送迎</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ご本人に対してご自身が持たれている価値や力を受け止めて、必要な場合はお伝えする。またかかわりのある支援者などへご利用者がうまく力を発揮できるように情報共有等を行う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域との連携、不登校問題</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に地域（地区）の奉仕作業や行事等に参加していく。</li> </ul>	

③障害のある方に対して必要な支援	
<ul style="list-style-type: none"> <li>気軽に参加しやすいイベントや集まり等好きな方が多い印象だ。公のイベント等、情報が無く知らない方も多い。協力者が無くて、参加できないことも。積極的にDMなど障害のある方への発信も良いのではないかと感じる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り、声掛けと障害理解</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の方が参加できるような企画があればいい。車イス等でも動きやすい様配慮があればいい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会などが出しているパンフレットに、障害者が活動している実態を紹介してもらうなどして理解を深めてもらうように力添え願いたい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流が少ないように思う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>外出支援</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等に、いろいろな人が地域で暮らしていると知っておいていただくこと。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自分で情報収集がしやすくなるように、常に最新情報の更新されたホームページなどによる発信</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害をもって生きてこられた経過の中で嫌な思いや失敗体験などをしてこられている方が多いと思う。現在関わっている人がそのような障害者の生活背景等を理解して自信をもって生活していけるようにかかわることが大切だと思う。また、これからの社会が障害のある方に対する理解力や支援体制などが深化して、つらい思いをたくさんしないように支えあえる社会作りが必要だと思う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中で居場所を確立していくことが大切なので、リハビリや心理カウンセリングばかりにとらわれず、地元産業に長けた方にも積極的に指導にかかわってほしいと考えている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>共感的愛容と心の交流を重視したアプローチの浸透</li> </ul>	

(5) 事業の運営を進めていく上で、課題や問題を感じるどころ

事業の運営を進めていく上で、課題や問題を感じるどころについてみると、団体、事業所とも「職員の確保が難しい」がそれぞれ71.4%、89.5%と最も高く、次いで団体では「労働条件の改善が難しい」が57.1%、「経営経費・活動資金が不足している」、「老朽化への対応やバリアフリー化など施設・設備の改善が難しい」がそれぞれ42.9%となっています。一方、事業所では「事務作業量が多い」、「労働条件の改善が難しい」がそれぞれ47.4%となっています。団体、事業所とも職員を確保することが大きな課題となっています。

■事業の運営を進めていく上で、課題や問題を感じるどころ



(6) - 1 貴団体の今後の取り組み、また、その取り組みにあたって妨げとなるようなことについて

団体の取り組みについては、次の一覧表を参照ください。

■ 団体

貴団体の今後の取り組み、また、その取り組みにあたって妨げとなるようなことについて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員の高齢化と新規会員がないことが最大の問題である。今までいろいろと努力をしてきたが限界と思っている。</li> <li>・ 現在の会員と親睦を図ることが今できることと思っている。</li> <li>・ 時代の変化で若い人は SNS でつながっていき、会は必要なくなっていくかもしれない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月：障害のある方のおられる家庭への生活物資支援</li> <li>・ 3～5月：音楽イベント</li> <li>・ その他：随時、体験活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去に西脇市で、フォーラム・学習会・大会を主管しているが、県内持ち回り制のため近い将来担う可能性がある。(最近開催したのは、2020年1月に兵庫県ろうあ者新年大会兼成人祝いのつどい)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動内容がマンネリ化しているため、新しい事業を行いたい(例えば以前開催していた運動会のようなもの)が、スタッフ不足と高齢化のため果たして集まるかが課題</li> <li>・ 3障害の連携も必要かも。</li> <li>・ 障害者スポーツの推進も必要</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員等の高齢化が進み、会の存続さえ危ぶまれる。</li> </ul>

(6) - 2 貴事業所がこれから新たに必要と考えるサービス、取組等(新たなサービスへの参入意向等)

事業所からみた市内に必要とされるサービスについては、グループホームの増設への意見が多くあげられています。障害福祉サービスでは、ショートステイ、児童発達支援への対応、相談支援事業所などがあげられています。

また、新たなサービスへの参入意向については、一部事業所で新たな参入意向がありますが、当面は現状維持または検討中が多くなっています。

■ 事業所

①市内に必要とされるサービス	②新たなサービスへの参入意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループホームの増設</li> <li>・ 緊急時に対応できる短期入所先</li> <li>・ 雇用事業所を増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今は具体的には考えていない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の障害者施設の交流があればと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今は現状維持でできたらと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度障害者施設がないため開設してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>



①市内に必要とされるサービス	②新たなサービスへの参入意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問サービス</li> <li>・泊り（ショートステイ）</li> <li>・グループホーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生型、福祉サービス</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム</li> <li>・ショートステイ</li> <li>・相談支援事業所の運営力(人・資金)向上</li> <li>・親が安心して働ける学童保育</li> <li>・学校と在宅生活をつなぎ、社会へ出ていく力 または生活する力を養うつなぐ機関</li> <li>・医療ニーズの高い障害者とその家族が安心して生活できる支援機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援や生活訓練などの分野への参入を 予定している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム</li> <li>・相談支援員を育てることのできる事業所</li> <li>・相談員がいなくなった場合の、セルフプラン での運用について調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のサービスでは当面ない。</li> <li>・将来的に中高生自立の放デイが必要と考えて いる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特浴のある生活介護事業所</li> <li>・こども園への送迎のある児童発達支援</li> <li>・土日の余暇支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在利用されている障害を持つ小児が、成人 した場合も利用できる重度障害者施設の開設</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は加西市でお世話になっているが、児童 等が社会に出る支援を思うと、再び「就労移 行支援」が西脇市にもほしいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の運営力を向上させ、実力・資金的に新 たな社会課題へ参入できるようになれば新 規参入していく意向がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児の不登校問題に対応できるサー ビス(当法人は積極的に対応している)。</li> <li>・定数問題緩和にむけた「日中一時支援事業」 と放デイとの連携</li> </ul>	

(7) 西脇市の障害者施策において良かったと思うこと、改善すべきと思うこと

団体の意見については、次の一覧表を参照ください。

事業所での良かったことについては、新規開設推進事業補助金によるグループホームの開設、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービスが他市と比べて多いことなどがあげられています。改善すべきことについては、学校や他事業所、医療、福祉、行政など連携した会議が少ないこと、他の種類の事業所への理解を深める機会の増加、外出支援や移動支援でのヘルパー援助の拡大、放課後等デイサービスの整備などがあげられています。

■ 団体

①良かったと思うこと	②改善すべきと思うこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 努力目標が高いこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者施設における主な課題がいつまでたっても、課題のままになっていること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者施策は全般なので分からない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校環境の整備（バリアフリー対策・支援にあたる教職員の増員）</li> <li>• インクルーシブな教育の充実（教員の理解啓発・教育力の向上、多様な場での柔軟な保証）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者への理解が一般市民に広がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報が入ってこない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施策は、いいことが書かれているが実行性がない。</li> <li>• 新しい事業をするにしても、利用計画～実施まですべて障害者の親まかせで、金は出すが人は出さないといった施策と感じる。</li> </ul>

■ 事業所

①良かったと思うこと	②改善すべきと思うこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>• グループホーム新規開設推進補助金制度による開設支援で西脇市にもグループホームが開設された。</li> <li>• 優先調達や販売の機会（今は参加できていない）を提供していただくことで、利用者さんの働く意欲を保つことができている。</li> <li>• 相談員との連携で、利用者さんの困りごとを把握し、対応しやすくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用者が精一杯頑張っている姿を紹介していただけるような機会を作ってもらえると嬉しい。</li> <li>• コロナ発生以降店舗の売り上げが不安定で落ち込んでいるので、助言・指導をしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• ロビー販売で利用をしていただいたこと。</li> <li>• 内職を斡旋してもらえたこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害福祉計画の冊子はいただいているが、現状の報告会などがあれば、より理解しやすい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• どのように実施されていたのか分かりづらいため、分からない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校や他事業所、医療、福祉、行政など連携した会議が少ないこと。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 就労継続支援、放課後等デイサービスが他市と比べて多いこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外出支援やヘルパー援助の拡大</li> <li>• 障害児の自宅の住宅改修について、アドバイスして下さる専門職の介入</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者基幹相談支援センターの設置</li> <li>• グループホームの新規開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援専門員確保のための施策</li> </ul>

①良かったと思うこと	②改善すべきと思うこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童発達支援・放課後等デイサービスの受け入れ枠が充実してきている。</li> <li>• 医療的ケア児の日中活動の場がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 様々な種類の事業所があるが、当事業所も含め、他の種類の事業所への理解を深める機会が増えるとうれしい。</li> <li>• 基礎資格に捉われないスキルの向上の研修機会を増やし、事業所の質の向上を目指しやすくする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 福祉部の職員が課題を理解しようとし、協力的に対応しようとしていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援事業所の採算がどこもあっておらず、運営が難しい。人員確保が難しい。その認識を持っていただき、まずは委託している相談支援センター等への委託費を適正な価格へ上げ、西脇市の相談支援体制を盤石なものにしてほしい。</li> <li>• 障害者の学童保育がなく、放課後等デイサービスを利用しているが、そこも定員いっぱい、西脇市の障害がある子どもを持った親の中には安心して働くことができない方がたくさんおられると聞いている。西脇市民が幸せに暮らしていくためには安心して預けることができ、安心して親は働くことができる体制を整備することが必要だ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 福祉部のご担当者が丁寧で未熟な私に対しても支援がしやすいように援助して下さるので助かっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業所としては、よほど気を付けていないとどこまでが国や県の取り組みで、どこからが市の取り組みなのか認識できない。</li> <li>• 市独自の基準や取り組みについて一目でわかるようにしてほしい（把握できれば、それを利用者に発信し、市民満足度も向上するかもしれない）。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• グループホーム新規開設推進事業補助金</li> <li>• むすブン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政や学校関係者(とりわけ管理者)の理解が浅い。</li> <li>• 表出している課題に対し新たな制度を創造しようとする意欲が全般的に欠けている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 移動支援の利用に関して、市内のヘルパー・ガイドさんの絶対数が少なく、利用したくとも利用できない。(特に土日祝日の利用は皆無である。)</li> </ul>

(8) サービス利用者が地域で安心して生活していくうえで、必要なサービスや支援について

サービス利用者が地域で安心して生活していくうえで、必要なサービスや支援については、ヘルパー援助の拡大があげられ、特に外出支援サービスの充実があげられています。また、親亡き後の暮らしへの不安、グループホームなど住居の充実を望む意見も出ています。

■事業所

サービス利用者が地域で安心して生活していくうえで、必要なサービスや支援について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援する、介助員が不足している場合は、安心してサービスを提供することができない。</li> <li>・ 一般の市民の方でも、関わる事が出来る事が増えると良いように感じる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心して外出ができるサービス</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の状況に合わせたサービス利用ができていくか状況の把握と実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれが安心できる・・・親亡き後の暮らしをどう考えるか。グループホームの数が増えているがまだまだ足りないのが現状だ。</li> <li>・ 障害のある方全てがこれからの日々が充実する・・・毎日出かける場所がある。外出支援が使えて、土日の利用できる居場所があればいい。短期入所が近くにあると聞いているのでありがたいと思っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅時に、災害があったときに見守りをしてもらえるような支援</li> <li>・ 休みの日に地域のイベントに連れて行ってってくれるような外出支援</li> <li>・ 成年後見制度の利用料の負担軽減と後見人に身近な人を指定できたら良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所と相談事業所と行政の連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労支援の充実。障害の方が働ける企業の増加</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の理解や協力 ・ ショートステイ ・ 訪問サービス</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出支援やヘルパー援助の拡大</li> <li>・ 障害児の自宅の住宅改修について、アドバイスして下さる専門職の介入</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援付のシェアハウス</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の学童保育がなく、放課後等デイサービスを利用しているが、そこも定員いっぱい、西脇市の障害がある子どもを持った親の中には安心して働くことができない方がたくさんおられると聞いている。西脇市民が幸せに暮らしていくためには安心して預けることができ、安心して親は働くことができる体制を整備することが必要だ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動の自由</li> <li>・ 親兄弟がいなくなっても安心して帰ることのできる住処</li> <li>・ 暖かい出来立ての食べ物 ・ あてにできる安定した所得</li> <li>・ 自分の好き勝手な内容の愚痴を聞いてくれる他人</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは関係者が生き難さを抱えている子どもたちにしっかり寄り添う心を持つことが重要、そのうえで、改善していく具体的な努力を惜しまない勇気をもってもらいたい。</li> </ul>

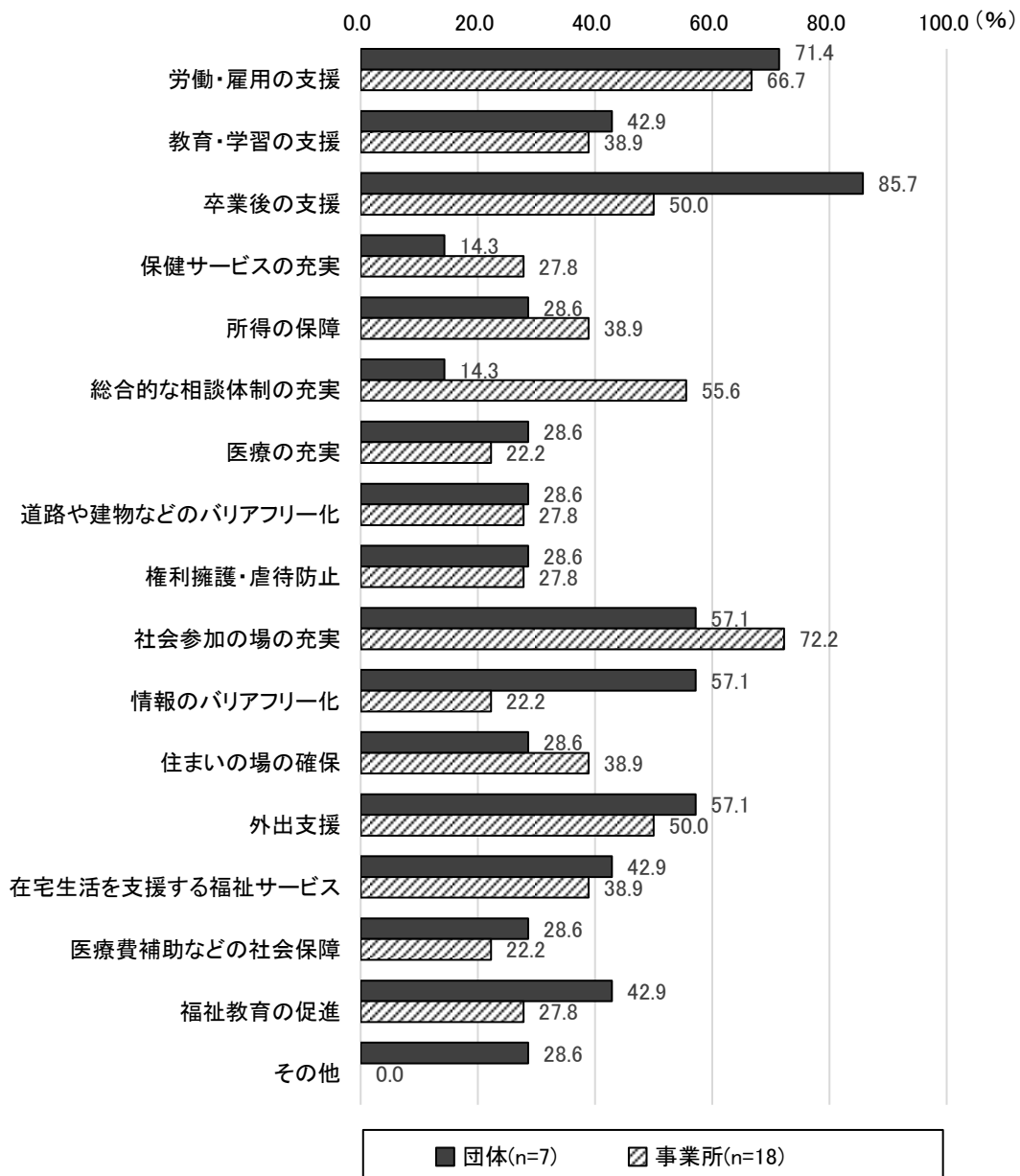
(9) 西脇市が障害のある方にとって暮らしやすいまちになるために、重点的に取り組むことが必要な分野について

西脇市が障害のある方にとって暮らしやすいまちになるために、重点的に取り組むことが必要な分野についてみると、団体では「卒業後の支援」が85.7%と最も高く、次いで「労働・雇用の支援」が71.4%、以下「社会参加の場の充実」、「情報のバリアフリー化」、「外出支援」がそれぞれ51.7%となっています。

事業所では「社会参加の場の充実」が72.2%と最も高く、次いで「労働・雇用の支援」が66.7%、以下「総合的な相談体制の充実」が55.6%となっています。

団体、事業所とも労働・雇用の支援については共通していますが、団体では卒業後の支援、事業所では社会参加の場の充実が重点的に取り組む分野となっています。

■西脇市が障害のある方にとって暮らしやすいまちになるために、重点的に取り組むことが必要な分野について



(10) 西脇市の障害福祉を進める上で、市に期待したいことや、貴団体所が協力できること  
について

団体については、次の一覧表を参照ください。

事業所での市に期待したいことでは、障害を持っている人との交流機会の増加、ふくしま  
ルシェの継続、施策等についての具体的な情報の提供、当事者や現場の声の反映、移動支援  
を利用できる体制の構築などがあげられています。

一方、協力できることについては、西脇市民が幸せに暮らせるために、自分たちにできる  
ことがあれば協力するとの意見が多くあります。提供しているサービスの役割や業務を果た  
すなど、継続した取り組みを行うという意見もあります。

■ 団体

①市に期待したいこと	②協力できること
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と福祉部、障害者基幹相談支援センターが同じ建物になったので、より情報共有していただけることを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を出せる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の卒業生の居場所づくり(ex サロンのような気軽に集まる場所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の意見交換会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズのある子どもや親に関わっての相談支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>手話言語条例が施行して数年が経ち、理解や普及が少しずつであるが、進んでいると思う。</li> <li>西脇市民が住みやすい環境にさらに邁進できたら。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>聞こえないしゃべれない、情報獲得しにくい以外は問題がないので、協力できることはしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者に限ってというと、卒業後どのような生活をしているか？</li> <li>家に閉じ困っていないかの調査を行ってほしい。(個人情報等があるが、それを理由として調査などを行っていないのでは？)</li> <li>このようなことは、市でないと出来ないことなので是非行ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から要請があれば相談事業で協力していきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力できるものがあれば、協力します。</li> </ul>

■事業所

①市に期待したいこと	②協力できること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を持っている方も、そうでない方も、一緒に参加できる機会が沢山増えると良いと思う。</li> <li>・日常生活で、交わることが少ないことが課題だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を持っている方も、そうでない方も、一緒に参加できる機会が増えてきたときに、個々の利用者のサポートが出来るように、日々研鑽していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスと比較して、生活介護に対する対価が低い。そのため、事業所は利用者宅へ行ってくれるヘルパーを確保できません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ご利用の利用者には、その障害を理解し、一人ひとりに寄り添ったサービスを提供するために自社研修を行っている。ご利用者家族の方々と共に学べるような体制を作りたいと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策について、具体的な情報提供をお願いしたい。</li> <li>・就労系事業所連絡会は開催されているが、他の事業や動きについての情報が欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供していただいた取り組みに、できる限り参加できるようにしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今はコロナ禍で出来ないけどふくしまルシェは続けてもらいたい。</li> <li>・施設外就労で、市役所のお仕事がまたいただけたら続けていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちにできる仕事があればお願いする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が仕事をしやすいように、また外に出る機会をもっとできたらと思う。</li> <li>・仕事以外の日でも。みんなが利用できる物の(市の福祉バス他)情報を伝えてもらっているのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出の機会を図るようにレクリエーションで出かけている。</li> <li>・仕事時に、バスに乗って付き添いができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本当に色々が進められていると思うので、このまま連携しながら協力して行きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所での内職(軽作業)で金額は問いません。お手伝い出来ることは取り組みたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い方たちが親亡き後、安心して暮らし続けることができる体制をつくってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業所で提供しているサービスの役割を果たすこと。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野での考え方だけではなく、総合的な目で考えていく、支援していくこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出するときの福祉車両の貸し出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉全般に協力する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員による個別ケースへの対応、地域支援会議等の支援体制を検討、組み立てていくための場の開催、調整を今後も継続していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の業務に継続して取り組む。</li> </ul>

①市に期待したいこと	②協力できること
<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者の方々や現場で支援をしている支援者の声をしっかりと聴いて、市の運営に反映してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西脇市民が幸せに暮らせるために、現在の事業所ができることは協力する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>織物産業と福祉の融合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>織物産業と福祉の融合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育と福祉の本格的な連携</li> <li>そのために相互主義の立場に立ち切る事、また従来の方針を批判的に継承していく心構えを求めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年 5 月にアプローチに関する論文が完成する。西脇市の特別支援教育（療育）に寄与できればと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援を利用できる体制を整えていただきたい。</li> <li>事業所数が少ないし、土日祝日利用ができる体制を構築していただきたい。</li> </ul>	

#### (11) 西脇市の障害のある方に関する施策についての意見や提案

団体の意見や提案については、次の一覧表を参照ください。

事業所での意見や提案については、相談支援専門員の確保・育成、質の向上、当事者や現場の声を施策に反映、事業所連絡会の開催と情報共有、各種障害の実情についての周知などがあげられています。

#### ■ 団体

西脇市の障害のある方に関する施策についての意見や提案
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害は身体障害が多くとりあげられるが、知的、精神、難聴などの障害はおいて行かれることが多くある。施策が偏らないようにしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>重心が利用できるグループホームまたは短期入所できる施設（場を）を作ることも検討してほしい。</li> <li>就業、障害者雇用が身体中心→知的へ広げてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市外へ出かける際の移動支援</li> <li>他市にまたがるメンバーも同じサービスが受けられるようになってほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者の声を聞いてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>西脇市にも社会福祉法人を誘致してほしい。</li> <li>他市町では、その施設が中心となりいろいろな事業が展開されている。</li> </ul>



■事業所

西脇市の障害のある方に関する施策についての意見や提案
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画相談員の人数が少ないため、多数の利用者を抱えず、十分なサービスが提供されていない。まずは、現状把握と質の向上を考えていただきたいと切望する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も障害福祉にご尽力いただきますよう、よろしく願います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍になりしばらく行われていない事業所連絡会があればもっと情報共有できるのでは？と思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>当事業所の利用者様は、将来成年後見制度の利用が必要となりますが、収入が少ない当事者にとって利用料の負担が大変だと思う。後見人の指定等について助言・指導をしていただければ安心だと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員の確保はもとより、現在業務にあたっている相談支援専門員が安心して働くことができる体制づくりも必要だと考える。</li> <li>また、現在西脇市で活動する相談支援専門員の年齢層が高齢化？しつつあるので、若い相談支援専門員を確保、育成していくことが必要ではないかという意見もあるので、そういったことにはどうやって取り組んでいったらいいか、市の担当者の方や市内の相談支援専門員で考えていけたらいいと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>重度障害者医療費助成の対象者の拡大</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者の方々や現場で支援をしている支援者の声をしっかりと聴いて市の運営に反映してほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動支援センター事業は今後も続けられるのか。</li> <li>就職している障害者の居場所として、地活の利用はできないか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害、と言われると、知的、身体、重心でゆっくりしているイメージをもたれている方が多い様に思うので、私共の事業所でいうと、発達障害の児童を見て、イメージを超えた元気さに驚かれることが多い。</li> <li>就学児に関しては様々なサービス提供事業がある事が少しずつ知られてきているように感じるが、違いとなると難しいようだ。</li> <li>児童発達支援においては、何をするとところなのかがわからず、センターや病院内療法との違いも難しいようだ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート各質問からでてくる課題をすすめていくための司令塔となるような人材の育成</li> </ul>

## 障害者基本計画の基本理念について

### 1 現行の基本理念

「互いにみとめあい 住みなれた地域で  
その人らしく暮らせるまち にしわき」

### 2 兵庫県障害者基本計画「第2期障害者福祉計画」 令和4年3月策定（対象期間：令和4年度～令和8年度）

#### 基本理念

「一人ひとりが尊重され、互いへの思いやりとつながりがある中  
で、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていける社会」

兵庫県が実現したい姿

- ①みんなが、ともに学び、理解を深め合うことができるまち
- ②誰もが自分のもつ力をいかして働いたり、あらゆる活動に参加しているまち
- ③誰もが自分の考えを伝え、相手の心を通わせ合うことができ、必要な情報を得られるまち
- ④誰もが住みたい場所で安心して暮らすことができ、利用しやすいものであふれたまち

### 3 厚生労働省「障害者基本計画（第5次）」 令和5年3月策定（対象期間：令和5～令和9年度）

#### 基本理念

共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するため、施策の基本的な方向を定める。